

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

一般社団法人ば・まる

②施設・事業所情報

名称：新神戸アイテラス保育園	種別：小規模保育事業		
代表者氏名：園長 前田 美也子	定員（利用人数）：19	名	
所在地：神戸市中央区生田町1-2-34 オリバーサイド88 1階			
TEL 078-200-5550	ホームページ：		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：2015/4/1			
経営法人・設置主体（法人名）：株式会社かいせいチャイルドケア			
職員数	常勤職員：5	名	非常勤職員：4
			名
専門職員	（専門職の名称）		名
	保育士		幼稚園教諭2級
	調理師		
施設・設備の概要	（居室数）		（設備等）
	保育室（0歳児、1歳児、2歳児） 調理室、事務室、医療スペース		

③理念・基本方針

「保育理念」

一人でも多くの子どもが、人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、子どもの最善の利益を最優先としながら、笑顔と元気があふれる園を創造します。

「基本方針」

- ①安定したリズムを確立し、自我の芽生えを助けること。
- ②心も身体もたくさん使って、遊ぶ楽しさの中で、自立心・社会性・協調性を育むこと。
- ③いろいろな分野で、五感を通じて自然な形で興味や好奇心を育むこと。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・家庭的な雰囲気のもと、クラスの中で一人ひとりの個性を大切に、発達にあった保育、育つ力を支える保育が特徴です。
- ・制作、運動遊び、リズムあそび、センサリープレイなどあそびの中から、五感を通じて興味や好奇心を持ち遊具や道具の正しい使い方が自然に身につくように工夫しています。
- ・お天気の良い日は近くの公園へお散歩に行き、おもいっきり体を動かして遊びます。

- ・2歳児は、講師に来て頂き年に5回体育指導を受け、週に1日園で体育遊びを行っています。身体を動かして脳を活発にし、学ぶ力を育てています。
- ・プランターで野菜を育てたり、2歳児は、簡単なクッキングを楽しみます。
- ・一時保育を行っています。保護者の就労や病気などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や保護者の育児負担の軽減の為お子様を保育しています。
- ・食物アレルギー等で食べられないものがあれば除去し給食やおやつを提供させていただきます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年9月1日（契約日）～ 令和4年2月28日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>【個の尊重】 子ども一人一人の発達や状態にあわせた関わり方を心がけられています。肯定的な言葉を選び、子どもの気持ちを代弁できるよう努められています。個々の発達発育に応じた時間や環境の整備に努め、自分でやろうとする気持ちを尊重し、出来る喜び、成功体験の蓄積によって、基本多岐な生活習慣の習得に繋がるよう配慮されています。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>【丁寧に伝える】 園の職員間では当たり前と思われていることが、保護者にとっては未知であり、新鮮であり、不思議な事なので、丁寧な説明と情報提供の拡充が望まれるかと思われます。</p> <p>【利用者意向の尊重】 計画の立案における利用者の意向を定期的に確認し、計画に明示することによって保護者等が求める保育に繋がるかと思われます。定期的な仕組みとして、利用者満足度の向上に繋がる体制の整備が望まれます。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>第三者評価を受けて、いろいろな計画案を立てる目的が、明確になり、立てやすくなり、年間計画から日々の保育、個人の支援につながることに気づかせて頂きました。</p> <p>職員や保護者とこまめに連絡はしていましたが、適切な記録ができていませんでした。</p> <p>新しいフォーマットを作らなくても今使っているものに記録ができること、記録をすることで、職員や保護者に伝わるようになりました。</p> <p>行事や園だよりにより園の方針や取り組みを伝え、保護者にアピールすることも必要で、信頼関係につながるようになりました。</p> <p>評価して頂いたことを職員と共有し、取り組ませて頂き、よりよいサービスの提供、子どもたち一人ひとりの成長、保育の質の向上へつなげていきたいと思えます。</p>
--

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・(b)・c
<コメント> パンフレット、ホームページ等にて公表されており、入園児に配布する資料の中で、説明されています。保護者向けの説明に向け、職員間で内容を確認し、共通認識を持てるように取り組まれています。保護者への質問等には、理念・基本方針を踏まえた説明に努められています。わかりやすく伝えるための工夫拡充が望まれます。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・(b)・c
<コメント> 法人全体として、事業動向の分析が行われ、毎月行われる園長会にて、課題や経営状況等の情報共有が行われています。地域福祉の策定動向や内容に対する、園としての把握取組等の拡充が望まれます。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	(a)・b・c
<コメント> 法人として経営環境や組織管理が行われており、内容は毎月の園長会で共有されています。園長会の内容は、各職員に報告共有されており、各職員からの意見等があれば、法人に向けて上申されています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・(b)・c
<コメント> 法人の保育事業中長期計画が策定されています。収支計画については、法人全体の計画として策定されています。中長期計画に対する進捗状況の確認と評価が行われています。法人の中長期計画に基づいた園の中長期計画の拡充、仕組みとしての定期的な評価見直しの拡充が望まれます。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・(b)・c
<コメント> 法人統一の事業計画が策定されています。全体的な計画に基づく、園としての具体的な計画の拡充が望まれます。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・(b)・c
<コメント> 事業計画に対する、振り返りや課題等の話し合いが職員間の会議等で行われています。定期的な評価見直しの手順の拡充が望まれます。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・(b)・c
<コメント> 事業計画をわかりやすく伝えるための工夫の拡充が望まれます。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・(b)・c
<コメント> 年2回各職員の自己評価が行われ、自己評価に基づいた話し合い面談が行われています。評価結果を分析・検討する仕組みの拡充が望まれます。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・(b)・c
<コメント> 評価結果に対する、個別の課題等については、各職員との話し合いの上で、解決に向けた取組に繋がられています。評価結果に基づく、課題を全体として改善していく取組や仕組みの拡充が望まれます。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・(b)・c
<コメント> 職員に対しては、定期的の方針や取組が示されています。配付資料や広報誌等への掲載等の取組拡充が望まれます。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・(b)・c
<コメント> 法人としての研修体制が確立されており、情報の共有が図られています。職員に対する継続したコンプライアンスに関する具体的な取組の拡充が望まれます。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
<コメント> 職員との個人面談時や職員会議において、職員からの意見聴取が行われ、質の向上の取組へと繋がられています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
<コメント> 経営については法人全体で検討され、園長会で共有されています。園内での、業務の実効性を高めるための体制拡充が望まれます。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a)・b・c
<コメント> 法人の保育部門中長期計画に人材計画が示されています。法人の研修計画に沿った人材育成が行われています。法人として、求人イベントへの参加や情報サイトの活用によって人材確保に努められています。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・(b)・c
<コメント> 法人の仕組みとして、キャリアアップ制度が構築されており、年2回の面談評価で、職員能力の把握に努められています。職員がよりわかりやすい仕組みの工夫、把握した職員の意向・意見や評価分析の取り纏めから改善へと繋げる仕組みの拡充が望まれます。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>産業医や弁護士への相談が可能です。定期的な産業医の面談によって、職員の心身の状態チェックが行われています。年2回の面談時に、職員が個別に意見意向を述べる機会が確保されています。コンプライアンスアンケートの実施により、ハラスメントの防止・把握に努められています。ワークライフバランスに配慮した勤務体系に留意されています。日常の職員との会話や会議の中でも、状況の把握や意見意向の表出に繋がるよう配慮されています。法人全体として、これらの取り組みの中で把握された課題や改善点について取りまとめ、計画に反映される仕組みの拡充が望まれます。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>年2回の職員面談時に、職員の自己評価を基に評価が行われており、同時に半期の目標設定、前回目標の振り返りが行われています。目標は職員自身が設定し目標、達成度等についての話し合いが行われています。目標と自己評価を基に、職員個々にあわあせたアドバイスや課題の抽出、向上に向けた取組へと繋がられています。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>全体研修、担当者別研修、園内研修、キャリアアップ研修が計画的に行われています。行政主催等の研修に随時参加されています。計画に対する評価見直し、研修内容やカリキュラムの評価見直しの、定型的整備が望まれます。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員の希望も踏まえた積極的な外部研修への参加に努められています。職員個々のスキル習得状況、研修歴、年2回の職員評価、研修成果の評価分析等を踏まえた、研修計画の策定が望まれます。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>実習受入に関するマニュアルが策定されています。実習内容、専門職種の特性に配慮したプログラム、指導者に対する研修等の拡充が望まれます。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・(b)・c
<p><コメント> 理念・基本方針・保育の内容・苦情解決の仕組みについては、ホームページ上でも公表されています。動画を用いた園の様子も公開されています。園毎のブログも公開されており、園での出来事や行事等が紹介されています。財務状況等については、法人がジャスダック上場企業であるため、上場企業に求められる内容が監査状況含め、法人として公表されています。意見や相談等に関する内容や、それらを基に行った改善内容、新たな取り組み等の、公表拡充が望まれます。地域に向けた情報発信強化が望まれます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a)・b・c
<p><コメント> 法人規程による事務・経理・取引が行われています。大部分は法人本部一括で処理・対応されますが、園で対応が必要な物は、書式・様式等が定められており、それらに沿った運用が為されています。株式上場企業であるため、公認会計士による財務監査が行われています。内部監査は定期と不定期で年1回以上実施されています。園個別の指導指摘事項等による改善の取組拡充が望まれます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント> 地域の他の福祉施設（高齢・児童）や学校（小学校・幼稚園）への訪問、交流が図られています。公園等地域の方々とふれあえる機会の確保に努められています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・(c)
<p><コメント> ボランティアや学校教育との基本姿勢の明示、マニュアル等の整備拡充が望まれます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・(b)・c
<p><コメント> 近隣施設との情報交換に取り組まれています。必要に応じ行政の相談機関や支援機関と連携されています。連携が必要な事案かどうかは、職員間で話し合いが持たれ、適切な社会資源の活用に繋がられるよう努められています。社会資源の整理リスト化拡充が望まれます。</p>		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<コメント> 地域の相談に対応されています。園の機能を活かした地域還元事業の拡充が望まれます。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<コメント> 地域の相談に対応されています。地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動の拡充が望まれます。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>法人としての保育理念で、子どもの尊重、権利擁護が謳われています。子ども個々の違いを受容し、尊重し合う保育の提供に努められています。多国籍の子どもが在籍する事から、子ども同士の相互尊重、相互理解が日々の保育の中で実践されており、形式上の理解促進ではなく、実体験としての身につく理解が促進されています。生活慣習の差異や性差についても、同様に子どもたち自身も当たり前として受け入れやすい保育環境が形成されています。人権擁護についてのセルフケアチェックが実施されており、職員自身が支援の内容を振り返り、権利擁護を意識出来るように配慮されています。保護者に対する、子どもの人権、文化の相違、相互尊重の方針明示、保護者理解の促進拡充が望まれます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>排泄支援や着衣支援等で、子どものプライバシーを尊重した支援の提供に努められています。プライバシー全般について、マニュアル内での位置づけや体系化の整備拡充が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページやブログでの情報提供で、園の様子や、園の方針等が公表されています。画像や動画を活用することによって、雰囲気等が伝わりやすいよう配慮されています。リーフレットを作成されており、保護者等への配布が為されています。わかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>ホームページで園の支援の様子を、歳児別、時期別、行事別でわかりやすく写真を配置し、実際の保育の様子や雰囲気が伝わりやすい工夫が行われています。特に配慮が必要な保護者への説明ルール化、様子や雰囲気だけではなく支援に関するわかりやすい説明拡充が望まれます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>必要に応じた情報提供には努められていますが、小規模保育事業であり、施設利用終了後の他施設利用が前提であるため、手順や様式の整備拡充が望まれます。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 行事後、施設利用終了時の保護者等アンケート、年2回の個人懇談・保育参観時を活用し、満足向上に繋げられる情報収集に努められています。子どもと保護者等の満足を上向上させることが出来る、意見や意向を把握する仕組みの拡充が望まれます。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<コメント> 苦情解決の流れがわかりやすく図示されたものがホームページでも公表されています。重要事項説明書にも明記され、説明同意を得られています。解決結果の公表拡充が望まれます。		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・(b)・c
<p><コメント> 年2回行われる個人懇談、年1回行われる学級懇談、送迎時の会話、連絡帳、行事等の際に行われるアンケート等を基に、相談や意見を聴取できるように努められています。会話の中で保護者等の主訴を引き出しやすいよう配慮されています。相談先等は、電話、メール等複数手段の掲示があります。苦情・意見・相談等を、一体的に受理し判断処理していく仕組みの拡充が望まれます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・(b)・c
<p><コメント> 持ち込まれた相談や意見については、都度、職員間で連携しながら対応されています。能動的に相談や意見を拾い上げる取組の拡充、苦情・意見・相談等を、一体的に受理し判断処理していく仕組みの拡充が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・(b)・c
<p><コメント> 災害、台風、不審者、感染症、事故、負傷等についての対応マニュアルが設置されています。ヒヤリハットの取組によって、リスク検討が行われています。設備備品の安全管理、リスクマネジメントに対する定期的な評価見直しの取組拡充が望まれます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント> 感染症毎の対応マニュアルが設置されています。衛生管理マニュアルに、感染症拡大予防の内容があります。昨今の状況下において、コロナ対策に特化しがちですが、感染症全般の予防に関する手順等の整理拡充、明瞭化が望まれます。また、予防と拡散防止の観点からも、感染症全般に関する保護者への情報提供拡充が望まれます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a・(b)・c
<p><コメント> 火災、地震、台風に対するマニュアルが設置されています。備蓄食料飲料水や約3日分を目処に確保されています。保護者、開園時間外の発生した災害時の子どもと保護者等安否確認の手法拡充、災害等発生時等緊急事態における事業継続計画 (Business Continuity Planning) の策定拡充、災害時の地域連携策定が望まれます。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a・(b)・c
<p><コメント> 衛生管理、感染症予防等と一体になった、予防面と発生時の対応が明示されたマニュアルの拡充が望まれます。</p>		

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a・ ① ・c
<p>〈コメント〉 安全管理マニュアル等に、不審者対応に関するマニュアルがあります。不審者チェックの要件が明記されています。外部連携の強化とマニュアル等の定期的な見直しの仕組み拡充が望まれます。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人統一のマニュアル、保育施設の種別毎の支援マニュアルが整備されています。年2回の職員自己評価と面談によって、適切な支援が提供されているか確認されています。法人統一マニュアルには、法人としての理念・基本方針、保育に対する考え方等も示されており、子どもの尊重も明文化されています。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 職員や保護者等からの意見を基に、園長会等で、必要に応じた標準的な実施方法の評価見直しが行われています。定期的な仕組みとしての、評価見直しに対する取組が望まれます。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 年度当初あるいは入園児に、子どもの発達発育状況を主体としたアセスメントが行われています。配慮等が必要なケースでは、関係機関との連携も踏まえ、職員全体で話し合われて計画の策定に繋がられています。保護者等の意向、具体的なニーズを明示し、それらを踏まえた上で、発達発育の状況に照らし合わせ、保育指針に定められる見通しを持った個別支援計画の策定を行う事が望まれます。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 月単位の個別支援計画を。毎月順次策定されています。当月の計画に対する評価結果を踏まえ、次月の計画に繋げるプロセスの明瞭化、年間の見通しをもった計画に基づいた月計画の策定を体系的に整備拡充することが望まれます。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 生活状況と出来事を主体とし、体調変化や発達変化を特記化した記録が作成されています。日々の状況は職員間での記録と話し合いによって共有されています。個別支援計画に対する記録の整備拡充が望まれます。		
47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 漏洩防止等に配慮した個人情報等の保管、管理に努められています。令和2年改定令和4年4月1日施行の個人情報保護法に準拠した、個人情報保護規程、個人情報取扱規程、同意書、プライバシーポリシー、重要事項説明書、文書管理規程等、関連する規程・書類・様式・書式等の整備改訂、並びにそれらの保護者等への説明同意が望まれます。		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・(b)・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a)・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	(a)・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a)・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	【非該当項目】
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・(b)・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	【非該当項目】
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・(b)・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a)・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・(b)・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a)・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a)・b・c

特記事項

A①

法人の保育理念、基本方針を踏まえた、全体的な計画の策定に努められています。策定にあたっては、職員の意見を踏まえた上で編成されています。全体的な計画を踏まえた、各部門等の具体的な計画との連続性明瞭化、定期的な評価の仕組みとしての確立が望まれます。

A②

室内の換気、温度、湿度管理に留意されています。マニュアルに沿った、設備、玩具等の衛生管理に努められています。什器備品の配置工夫で、スペース作り、空間作りを行い、子どもたちが過ごしやすい環境作りが意識されています。

A③

個の尊重、子ども一人一人の発達や状態にあわせた関わり方を心がけられています。肯定的な言葉を選び、子どもの気持ちを代弁できるよう努められています。

A④

子ども個々の発達発育に応じた時間や環境の整備に努め、自分でやろうとする気持ちを尊重し、出来る喜び、成功体験の蓄積によって、基本多岐な生活習慣の習得に繋がるよう配慮されています。

A⑤

子どもの主体性の尊重を心がけ、自発的な行動を補助する支援の提供に努められています。体を動かせる場や機会の提供に努め、戸外で十分に体を動かせる遊びを意識されています。遊びの中で、他の子どもとの関わりを通じ、社会性・協調性の育成に繋がるよう配慮されています。したいことを自分で主体的に出来るよう、保育室内の配置や環境整備を意識されています。

A⑥

保護者と十分な話し合いを持ちながら、子どもに対して同じ視点で養育出来るように努められています。月齢にあわせた子どもたちが過ごしやすい環境作りを意識されています。

A⑦

子どもの自我の育ちを受け止める関わりを持つよう努められています。子どもの発達発育にあわせた援助を心がけ、協調性を育めるよう配慮されています。保護者との対話を意識し、家庭と連携した支援となるように努められています。

A⑧

【非該当項目】

A⑨

地域包括支援センターや児童相談所との連携が図られています。障がいの状況にあわせた関わり方に配慮し、保護者等との連携に努められています。保護者支援の拡充、クラスの指導計画の中での要配慮の位置付けの明確化が望まれます。

A⑩

連絡ボードと口頭で引継を行い、保護者へ適切な情報提供が行えるよう努められています。スペースや居場所に配慮した、個々の居場所の確保、個々の活動の確保に配慮されています。18時半以降はおやつ提供が行われています。

A⑪

【非該当項目】ですが、引き継ぐ園等へ要録の基礎となる記録の引継配慮拡充が望まれます。

A⑫

健康管理マニュアルにより、体調の変化や異常の発見のポイント、感染症発症時の特徴等が示されています。検診や予防接種の結果を踏まえ、子ども個々の保健に関する計画が策定されています。健康状態に留意事項がある場合や日中の体調変化が疑われる場合には、職員間で共有し、職員誰もが留意できるよう努められています。在園時間中の体調変化やケガ等は、保護者に報告されています。既往症や予防接種の更新を、常に必要な情報として得られる仕組みの拡充が望まれます。

A⑬

年2回の内科検診、年1回の歯科検診、毎月の身体測定の結果は、保護者と共有され、発達発育等で気になる事、医師からの留意事項等は家庭と共有し、必要な支援や見守りが出来るよう努められています。

A⑭

アレルギー対応マニュアルが策定されており、園としての基本的な考え方や取組内容等が示されています。受入の手順や留意事項、チェック体制等もマニュアル内に網羅されています。他の子どもたちとの相違への配慮、他の子どもや保護者に対するアレルギーへの理解促進等の取組拡充が望まれます。

A⑮

楽しい雰囲気ですぐに食事が出来るよう声かけ等に配慮されています。食事が苦にならないよう食べる量や、食べやすい形状、大きさに留意されています。食材名を伝えたり、野菜を育てる、パンが選べる等、食材に興味を持ち楽しめるよう努められています。

A⑯

旬の食材を使うことで季節感に配慮した献立となるよう配慮されています。子どもの状態によって、喫食量の調整が行われています。給食会議でメニューに対する検討が行われています。形や味、子どもの反応等気付いたことは、都度情報共有が行われ検討されています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c

特記事項

<p>A⑰ 連絡帳や送迎時の会話によって、コミュニケーションの促進を図り、家庭との連携に繋がるよう努められています。支援に対する保護者等の意向や、相談内容等の記録と、それらを個別支援計画に反映させるプロセスの拡充が望まれます</p> <p>A⑱ 送迎時の会話や連絡帳によって、信頼関係の構築が出来るよう努められています。保護者の様子に違和感があった場合には、声かけをしたり、様子をうかがうなど職員間での情報共有も行いながら、相談や困り事の解決に繋がるよう配慮されています。何気ない会話や連絡帳の記載から、その背景を推測し、早期の適切な支援の提供が出来る仕組みの拡充が望まれます。相談内容等も含め、適切に記録が残り、かつそれらが情報として共有され個別支援計画にも繋がる仕組みの確立が望まれます。</p> <p>A⑲ 虐待発見時の手順と、フローチャートが設置されています。保護者の様子の違和感には特に留意し、ストレスや悩みを大きく抱え込む前に支援できるよう配慮されています。</p>

A-3 保育の質の向上

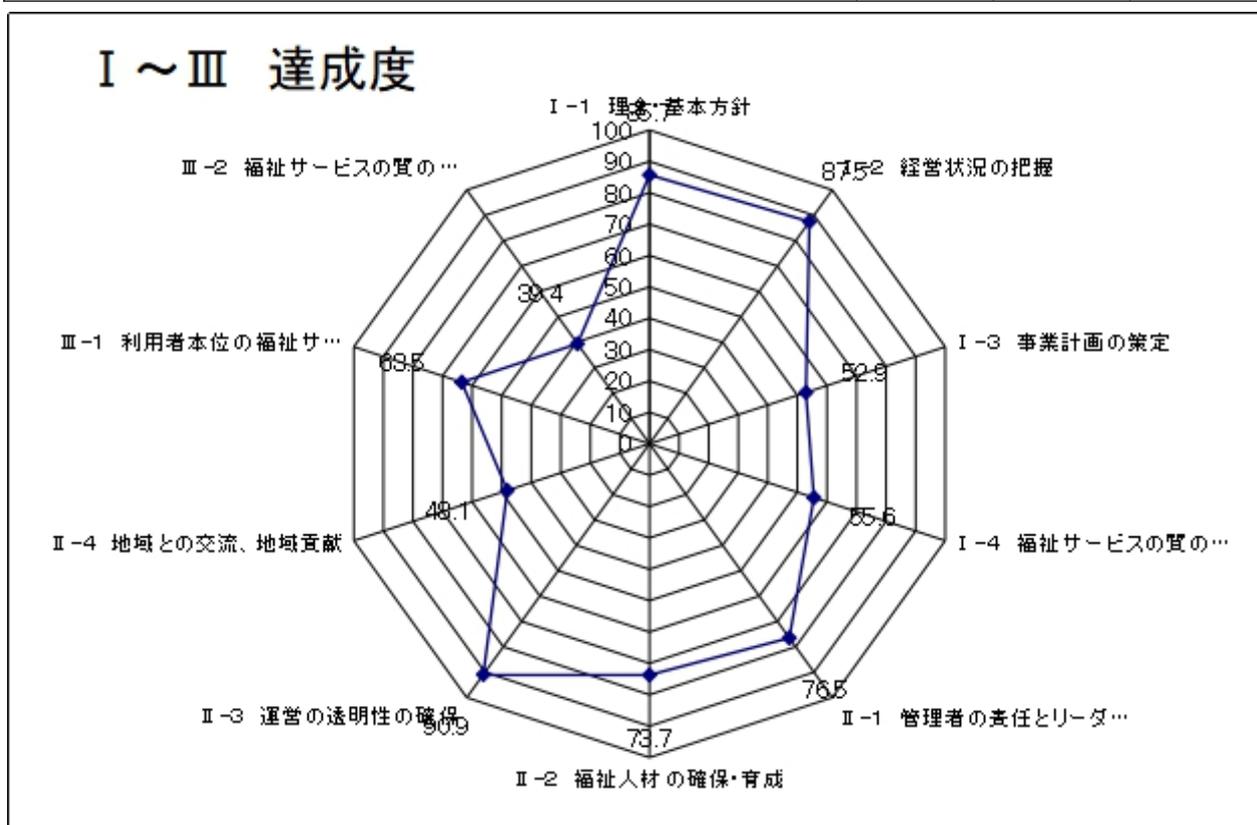
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c

特記事項

<p>A⑳</p> <p>年2回、職員自身が自己評価を行い、それを基に面談が実施されています。面談時には、自己評価に対する課題やそれらを踏まえた半期の職員自身が考える目標設定が行われ、次回面談時には、目標に対する達成度の確認や振り返りが行われています。職員の自己評価結果を集約し、園としての共通の課題や、優先して改善していく事項の洗い出しなど、園全体の向上に繋がる取組の拡充が望まれます。</p> <p>。</p>

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	6	85.7
I-2 経営状況の把握	8	7	87.5
I-3 事業計画の策定	17	9	52.9
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	5	55.6
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	13	76.5
II-2 福祉人材の確保・育成	38	28	73.7
II-3 運営の透明性の確保	11	10	90.9
II-4 地域との交流、地域貢献	27	13	48.1
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	47	63.5
III-2 福祉サービスの質の確保	33	13	39.4
合 計	241	151	62.7



	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	3	60.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	58	53	91.4
1-(3) 健康管理	17	13	76.5
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	2	50.0
2-(2) 保護者等の支援	13	12	92.3
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	5	83.3
合 計	118	103	87.3

総合計(Ⅰ～Ⅲ+A)	359	254	70.8
------------	-----	-----	------

